

デイサービスセンター石内慈光園 料金一覧表

★デイサービスの利用料は介護保険の**個人負担割合分**と**食費**を足したものになります。

●1日分の費用(介護保険内) **(被爆者健康手帳をお持ちの方は免除されます)** 負担割合が**1割の場合(2割・3割の方はそれぞれ倍になります)**

食費(おやつ代含む) 550円

1割負担額

要介護の方	基本単価 (6時間以上7時間未満)	サービス提供体制加算 I	合計
要介護1	約587円(561単位)	約23円(22単位)	610円/日
要介護2	約694円(664単位)	約23円(22単位)	717円/日
要介護3	約801円(766単位)	約23円(22単位)	824円/日
要介護4	約906円(867単位)	約23円(22単位)	929円/日
要介護5	約1013円(969単位)	約23円(22単位)	1036円/日

要支援の方	基本単価	サービス提供体制加算 I	合計
事業対象者 要支援1 要支援2(週1回程度)	約1748円(1672単位)	約92円(88単位)	約1840円/月
要支援2	約3583円(3428単位)	184円(176単位)	約3767円/月

加算料金(該当者のみ)

入浴	個別機能訓練加算	認知症加算
約42円 (40単位)	約80円 (56単位) (20単位)	約63円 (60単位)
約58円 (55単位)		

+

+

運動器機能向上
約235円(225単位)/月



ご利用1回あたりの料金です(事業対象者・要支援の方については、1月あたりの料金となっております)。

全ての方を対象として、介護職員処遇改善加算 I (5.9%) 特定処遇改善加算 I (1.2%) が加算となります。

入浴・個別機能訓練・運動器機能向上の各加算につきましては、サービスの提供を行った場合のみ費用が発生します。

認知症加算対象者は、主治医から認知症自立度Ⅲa～Mの判定がある方が対象となり、利用毎加算算定となります。

翌月10日頃に請求書を発行します。

科学的介護推体制加算として、毎月40単位(42円)が発生します。